

受益圏 / 受苦圏概念に関する省察

- 可能性と課題 -

角 一典 (北海道教育大学旭川校)

はじめに

受益圏 / 受苦圏概念は、日本の環境社会学の主要なパラダイムの一つを構成しているといわれる (堀川, 1999; 海野, 2001)¹。本稿は、受益圏 / 受苦圏概念に関するこれまでの議論を整理し、概念の可能性と課題について論じる。

「受益圏 / 受苦圏論は交通関連の公害紛争〔新幹線公害、空港騒音・建設問題〕や清掃工場建設問題についての事例研究を通じて梶田孝道・船橋晴俊・長谷川公一らのグループ研究から関連概念群が創出されたものである (飯島他編, 2001:38)」²。まず、受益圏 / 受苦圏概念を展開した主要な論者である梶田孝道および船橋晴俊における概念の使用を概観した上で受益圏 / 受苦圏の持つ主要な含意を把握し (第 1 章) その後、受益圏 / 受苦圏概念がどのような「発展」を見せているかを示し (第 2 章) 受益圏 / 受苦圏概念に対する諸批判を紹介した上で、受益圏 / 受苦圏概念の課題について論じる (第 3 章)。

1. 受益圏 / 受苦圏概念の実際 - 梶田孝道と船橋晴俊の議論を手がかりに -

(1) 梶田孝道における受益圏 / 受苦圏概念

受益圏 / 受苦圏概念の登場は、論文の初出という点からいえば、梶田論文 (1979) においてである。梶田は、「技術史家中岡哲郎による鹿島コンビナートの分析および船橋晴俊の発案をふまえて」概念化を行った (海野 2001:164)。梶田は、各種の大規模開発が社会紛争を生起させていることに注目し、それを解く鍵として受益圏 / 受苦圏概念を提示する。大規模開発問題に共通しているのは、「広範囲な社会システムの要請から発せられた形で、特定の局地的地域に社会的意味をおびた巨大な資本の投下がなされ、その結果、一部の地域に大きな構造的緊張を生んでいるという点」(梶田, 1988:3) であり、「大規模開発問題の解決を困難にしている構造的諸特質の解明」(梶田, 1988:4) のための概念装置として、受益圏 / 受苦圏が置かれるのである。

梶田は、受益圏 / 受苦圏を 「欲求」「機能要件」の充足・不充足と 領域性の 2 点によって定義し³、大規模開発問題においては 受益圏と受苦圏とがかなりはっきり分離してい

¹ たとえば、堀川は、受益圏 / 受苦圏概念を、日本における環境社会学の主要な 4 つの方法論の一つにあげている (堀川, 1999:215)。

² 船橋はさらに、注において「受益圏・受苦圏論は特定の個人の発案ではなくグループ研究から生まれたものである」とことわっている (飯島他編, 2001:57)。

³ 梶田は同時に、領域性以外に「社会階層」「年齢」「人種・民族」などによる定義の可能性にも言及しており、「開発問題とは、『領域性』が重要な意味を持つような、受益圏・受苦圏問題の一特殊例」と述べている (梶田, 1988:10)。

ること、受益圏は当該地域から離れた広範囲な地域へと希薄化されつつ拡大していること、受苦圏は局地的な一地域に集中していることが特徴であると述べる(梶田,1988:9)。すなわち、スケールメリットの追求、各地域間の相互依存性の増大によって、紛争の主流が「重なり」型から「分離」型へと移行していると指摘するのである。梶田は、「重なり」型紛争の事例としてゴミ清掃工場汚染問題、「分離」型紛争の事例として新幹線公害を取り上げて説明し、「重なり」型紛争の場合には、「紛争の深刻化を阻止するいくつかの論理的条件が備わっており、相対的に解決の可能性が大」であると述べ、その条件として、紛争の原因となる欲求が「主体内葛藤^{コンフリクト}」としてあらわれることと、住民同士の社会的・空間的距離が相対的に近いことをあげている(梶田,1988:14)。一方、「分離」型紛争においては、問題の自己完結性がきわめて弱く、紛争が「主体間紛争^{コンフリクト}」としてあらわれ、そのために全体のコンセンサスを形成することが困難であるとする。また、受益圏と受苦圏の分離には「社会的格差」が介在していることを指摘し、受苦圏は、傾向的に社会的に下位に位置する地域となりやすく、受益圏の集約的代弁者であるテクノクラートが、意識的・無意識的に社会的格差を利用しつつ最適化を図っているとする(梶田,1988:22)。

大規模開発の進展による受益圏の拡大と受苦圏の局地化という問題状況に対し、梶田は、成田空港問題を例に挙げて、顕在的敵手である運輸省・空港公団という対立構図のみで問題を理解することを批判し、潜在的敵手である利用者、言い換えれば国民全体を対象とし、「そうした需要が発生してくる社会構造・産業構造を変え、国民の価値意識・欲求構造を変えること」こそが闘争の真の勝利であるとする(梶田,1988:24-25)。すなわち、社会構造や文明価値の変革をもって、こうした問題状況を解決するための方策とするのである⁴。また、今日の大規模開発を「受苦忘却型」「受苦放置型」の開発とし、「受苦覚醒型」「受苦回収型」開発への転換を主張する(梶田,1982:262-265)。

梶田はさらに、局地化された受苦圏の形態として「点」「狭い面」「広い面」「線」の4つの類型、そして、「事前的」「事後的」という2つの類型を示し、類型の差異によって問題解決の可能性が変化することを指摘している(梶田,1982:235-236;1988:34)。また、砂田の提示した「疑似受益圏」にも言及し、開発主体が、受苦圏内部の住民の一部に対して、補償などの手段によって受苦圏の中に「疑似受益圏」を形成することによって「純受苦圏」を無力化する問題について触れている(梶田,1982:243-246;1988:46-47)。

(2) 船橋晴俊における受益圏/受苦圏概念

船橋によれば、この概念は、「地域問題、環境問題の文脈における特定の開発事業と結びついた空間的な受益圏・受苦圏に則して創出された」ものであり(船橋,1999:467)、具体的には「ある社会資本の建設」によって生じるものである(船橋,1985:78)。

船橋は、支配システムを形成する契機の一つとして「閉鎖的受益圏の階層構造」を挙げ、

⁴ その後、梶田は大規模開発問題の解決策として 補償、外部不経済の極小化、欲求の制御の3つを示し、 を理想の解決手段としている(梶田,1982:258-260;1988:50-53)。

平等型・緩格差型・急格差型・収奪型の4類型を提示する(図1参照)。ここでの受益圏とは、「主体がその内部にいることによって、さまざまな消費=享受的な価値の配分に関して(すなわち欲求の享受機会の配分に関して)その外部にいる場合には得られない固有の機会を得られるような一定の社会圏」であり、その対概念としての「受苦圏」を「主体がその内部にいることによって、なんらかの欲求充足の否定を、すなわち苦痛や損害を被らざるを得ないような社会圏」と定義される。受益圏は重層的かつ対外参入障壁(閉鎖性)と対外配分格差を同時に持ちつつ形成され、しばしばその底辺に受苦圏をともなっている。ここにおいては、受益圏/受苦圏は「協働連関の両義性」という一般理論を展開するための概念として提示されているため、開発問題に限定せず、社会集団や組織、一定の地域社会、世代、階層などで見られるものとしている(船橋, 1980:219-220)。

その後の実証研究では、受益圏/受苦圏概念による分析が展開されている。(船橋他, 1985; 1988; 1998; 船橋, 1999a)。船橋も、梶田と同様、受益圏/受苦圏の分離と重なり、そして、受益圏の拡散と受苦圏の局地化という点に注目している。

船橋は、名古屋における新幹線騒音公害の事例から、新幹線による受益者と騒音被害を被る受苦者の間に「一方的受益と一方的受苦」=「受益の還流による受苦の相殺の欠如」があり、その理由の一つに「受益圏(加害者)と受苦圏(被害者)の分離」があるとする(船橋他, 1985:78-81)。そして、その対極、すなわち受益圏と受苦圏が重なっている例としてゴミ処理工場建設の事例を紹介し、「両者が重なっている場合、受益の無限拡大的な追求に対して、主体内在的な歯止めがかかりやすい」ということを指摘している(船橋他, 1985:80)。つまり、受益圏/受苦圏の構造が「重なり型」の場合、問題解決が相対的に容易であるが、「分離型」の場合問題解決は相対的に困難になるのである。

船橋はさらに、新幹線の「公共性」についても、受益圏/受苦圏概念に立脚して議論を展開し、国鉄が主張し、裁判所がそれを認めた、「広範な共同便益性」に立脚した「公共性」概念が、大規模開発の下においては十分な利害調整機能・合意形成機能を果たし得ないことを指摘した。すなわち、小規模開発と大規模開発では、受益圏と受苦圏の布置連関が受益圏と受苦圏が重なり・分離という違いを見せ、また、それにともない受益者と受苦者の同質性と異質性という違いを生じる(船橋他, 1985:245-246)。これを、先の「閉鎖的受益圏の階層構造」に当てはめると、新幹線公害における共同便益性は、急格差型もしくは収奪型のそれとなっており、さまざまな異質性を無視して、共同便益性を根拠に紛争原因を放置することが、問題の根本解決を阻害するのである(船橋他, 1985:251)。

それでは、新幹線問題の根本的問題解決はどのようにあるべきか。船橋は、東北新幹線建設の事例において「未熟型」公共事業という概念を提示し、新幹線建設の「成熟化」のためには「分離型の受益圏-受苦圏構造自体の変革」という発想が必要であり、公害の防止・移転補償などの充実がなされるとともに、受益還元施設の建設によって成熟化が促進さ

れると指摘する（船橋他，1988:99-101）⁵。しかし、大規模開発は、受益圏の外部への受苦の転嫁、効率と公正のトレードオフ、効率欲求の背後にある社会的需要の正当性という現代日本社会特有の根本問題を有しているために、成熟化が困難であるということも同時に指摘する（船橋他，1988:105-106）⁶。

（3）小括

二者の議論について若干のまとめをしておこう。

まず、双方の議論に共通しているのは⁷、受益圏／受苦圏概念は、開発問題に限定されない、さまざまな社会事象の中に見いだすことのできるものであるとする点、そして、実際の分析に当たっては、大規模開発問題を事例として採用している点である。言い換えれば、受益圏／受苦圏という概念装置は、大規模開発問題や環境問題を通じて構築されたが、その応用に関しては、他の社会事象の分析へと広く開かれていたということである。

実際の事例の分析においては、受益圏／受苦圏の重なり・分離と、受益圏の拡散と受苦圏の局地化の二点がきわめて重要な下位概念として提出される。そして、重なり・分離に関しては、前者にゴミ清掃工場問題、後者に新幹線公害問題が代表的事例として取り上げられることも共通している。受益圏／受苦圏の分離および受益圏の拡散と受苦圏の局地化という事態が、高度経済成長期以降、大規模開発の進展によって起こっている。こうした傾向が根本的な問題解決を困難にしているのである。

こうした、重要な下位概念の提起という点から、受益圏／受苦圏概念の持つ特徴が明らかになる。すなわち、多様な下位概念を創出する段階での受益圏／受苦圏概念は、「固定的なまた細目にわたる概念体系ではなく」、「方法的志向性、〔社会の〕諸現象をとらえる基本的視点」なのであって、それゆえに「個別事象〔もしくは個別のイシューエリア〕に即応した発見力」を有しているのである⁸（括弧内は筆者が付加）。いわば、受益圏／受苦圏概念は、多様な事例分析の中から派生する下位概念群によって、個別の事例もしくはイシューエリアにおける構造解明を可能にするものであるといえるであろう。

また、基本的な指向性として、受益圏／受苦圏概念の創出においては、紛争解決という視点があったということも指摘できるだろう。この点について、少なくとも80年代の時点においては、梶田と船橋の間には若干の相違があるように思われる。両者とも、公害防

⁵ 移転補償に関しては、補償による受益が受苦を上回るものと認識された場合に有効性を持ち得るが、必ずしもそうならないことがあるという限界があることを指摘する。それゆえ、受益還元施設の建設等による、さらなる受益の平等化努力が必要となるのである。

⁶ これらのうち、の点について、「今後の社会資本の建設事業の成熟化のためには、社会的需要の節度あるいは抑制ということが必要になっているように思われる」としている点は、梶田と立場を同じくしているといえるだろう（船橋他，1988:106）。

⁷ 受益圏／受苦圏概念を駆使した「公共性」批判は、船橋独自の視点といってよいだろう。

⁸ これは、で、船橋が戦略分析を紹介した文章（船橋，2000:140）をもとにしており、船橋が上記のように論じているわけではない。

止または補償、 外部不経済の極小化・受益還元施設の設置など、 欲求の制御、 によって受益を平等化する努力もしくは受苦の発生を防ぐ努力の必要を主張する点に違いはないが、 梶田は、 欲求の制御への偏向がやや強いように思われる⁹。

2. 受益圏 / 受苦圏概念の「発展」

梶田・船橋らのグループの他に、海野が、「環境問題と共有地の悲劇をつなぐメカニズム」として『社会的蟻地獄』のもとに多くの事例を収集するとともに、そのメカニズムに関連する概念として（海野，2001:167）「受益圏 / 受苦圏」の検討を行っている（海野，1982）。ここでは、個々の人間の即時的な利益追求が、結果として社会全体の不利益、大きな社会的損失を生じる事象を「社会的蟻地獄」と名付けており、「共有地の悲劇」をはじめ、交通公害の事例も取り上げられている。受益圏 / 受苦圏は、これら種々の社会的蟻地獄における圏域を分類する軸として取り上げられている¹⁰。受益圏・受苦圏のあるなしにより、事例は論理的に 受益圏であり受苦圏である圏域、 受益圏であり受苦圏でない圏域、 受益圏でなく受苦圏である圏域、 受益圏でなく受苦圏でない圏域の 4 つに分類することができ、海野はそれぞれを ジレンマ圏、 純受益圏、 純受苦圏、 無関係圏と名付けている。こうした問題意識はその後、環境問題の社会的ジレンマ論として発展し、数理モデルを活用して種々の環境問題に応用されている。

この流れに乗る形で、船橋は、社会的ジレンマ論を「発展」させ、ハーディンの提起した「共有地の悲劇」のモデルを社会的ジレンマの原型としながら、同時に「自己回帰型」ジレンマとし、受益圏 / 受苦圏概念でいう重なり型をこれに当てはめ、同時に分離型を「加害型」ジレンマ、両者の中間形態を「格差自損型」ジレンマと名付けている。ここに至って、受益圏 / 受苦圏概念は、社会的ジレンマを類型化するための分類軸の役割を果たすこととなる（船橋，1989；1995；船橋 / 飯島編，1998:Ch.7）¹¹。

船橋はその後、「環境負荷の外部転嫁」という視点の重要性を強調するに至る。船橋によれば、「今日の環境問題をめぐる受益圏と受苦圏は、社会の内部に不規則に点在しているのではなく、「空間的に見れば、傾向的に、中心部 / 周辺部の分岐に並行し、その一契機を構成する形で存在している（船橋 / 飯島編，1998:198）」」。ここでは、廃棄物処理問題を典型例として取り上げ、受益圏が作り出す環境負荷が周辺部へと外部転嫁され、周辺部に受

⁹ こうした差異は、多様な事例を引用して、比較的一般理論体系としての受益圏 / 受苦圏論を展開しようとした梶田と、特定の事例研究から得られたデータを重視して論を展開した船橋との差によるものかもしれない。

¹⁰ 海野は受苦圏の語を使わずに被害圏という語を採用している。

¹¹ しかし、環境問題の社会的ジレンマ論の「提起者」である海野は、自己回帰型ジレンマに分析を限定しており（海野，2001:173）共通理解を得ているわけではないこと、そして、後に述べるように、井上（1995；1996）による批判も存在することも指摘しておく必要があるだろう。また、船橋の社会的ジレンマ論への井上の批判に対し、堀川が『加害型ジレンマ』の可能性と限界性に関する議論はまだこれからの課題だと思われる（堀川，1999:219）」と述べていることも付け加えておく。

苦圏を形成するという構図を描き出している。さらに、廃棄物や温室効果ガスの堆積を例として、時間的文脈から受益圏／受苦圏を検討し、将来世代に対する環境負荷の外部転嫁についても言及している（船橋／飯島編，1998:199-200）。

また、最近の研究では、渡辺が、受益圏の構造に着目し、問題解決の容易さは、受益圏にある主体の多様性によっても変動するという点を、奈良の公園におけるシカによる食害を事例として例証している（渡辺，2001）¹²。この分析は、船橋の提起した「閉鎖的受益圏の階層構造」とはニュアンスを異にしている。すなわち、受益圏内での利得の格差を前提とした受益の階層性に注目するのではなく、受益圏の中に存在する、多様な主体の個別の利害・目的に注目するのである。

3. 受益圏／受苦圏論への批判

(1) 受益圏／受苦圏概念に対する批判的検討の若干のまとめ

これまで、受益圏／受苦圏論に対しては、複数の論者による批判的検討がなされてきている。ここでは、3人の論者による批判を再検討してみようと思う。

第一に、横山は、第三世界における公害輸出の実態などを例に挙げて、受益と受苦を等質のもの＝ゼロサム的として考える視点を批判する。横山によれば、受苦は絶対的、決定的なものであることがあり、場合によっては、何らかの補償によっては回復が不可能な性質を帯びるものであるとする（受苦の不可逆性）。受益圏・受苦圏の問題設定においては、梶田のいう事後的受苦圏の問題解決は、補償による受苦の軽減という形をとるが、必ずしもそれが、常に有効に機能するわけではないということを主張するのである。

受益圏・受苦圏の概念自体は広範な応用可能性を持っているものと思われるが、新幹線問題において展開しているように、受益が還流することによる解決可能性は、広義の経済的解決が可能な場合にのみ適格的である。横山は、生命・健康などの事後的かつ不可逆的受苦の、広義の経済的補償は、問題の根本解決にならないと主張するわけである。

第二に、金菱は、受益圏と受苦圏が何らかの空間的なものを前提としている限りにおいて、受苦圏にいる主体の、個別の状況が看過される点を批判する。すなわち、受苦圏においては、個別の救済が不十分なものに終わるもしくは救済されない可能性、また、受苦圏の問題解決によって新たな受苦が発生する可能性も生じるという点を組み込み得ない点を批判する。すなわち、問題解決は、面としては解決の方向に進んでいても、個別に見た場合にはそうではないという状況を、受益圏・受苦圏概念は想定できないのである¹³。

¹² 渡辺の議論は、奈良のシカをめぐる受益圏そのものが多様であることを示しており、単一の受益圏の中における主体の多様性という議論になっていない。梶田（1980）では、受苦圏の重層性について言及されているが、これは、渡辺の議論と通じるものがある。すなわち、受益圏／受苦圏概念は、一つのイシューについて複数の受益圏もしくは受苦圏を想定できるという立場である。この点についても議論の余地があるかもしれない。

¹³ 個別の受苦についての言及は、船橋も行っている（船橋他，1988:100）。個別の問題解決の側面においては、受苦の認識は受苦圏において均質ではなく、提示された解決案に対す

第三に、厳密には受益圏／受苦圏論に対する批判ではないが、井上による社会的ジレンマ論批判にも触れておこう。井上は、受益圏と受苦圏の分離した状態である加害型ジレンマを社会的ジレンマ論に発展させた船橋の企図を批判する。井上は、ジレンマという言葉の持つ根源的意味を、ゲーム論をもとにして検討し、ハーディンの「共有地の悲劇」がゲーム論的に理にかなった議論であることを論証しつつ、その含意するところが「社会的ジレンマという場合、行為者の利得が社会的回路を通じてマイナスに帰結するということを数量として明示的に示さなければならない(井上, 1995:180)」ということであるとし、資源問題への社会的ジレンマ論の適用を認めつつ、環境問題全般への適用については、「受益者と被害者が分離している場合は社会的ジレンマではない。また、行為者の利得と集合財の悪化が同一次元で計れない場合も、社会的ジレンマではない(井上, 1995:182)」として、加害型ジレンマを社会的ジレンマの一類型とすることを否定する(井上, 1995; 1996)¹⁴。

(2) 受益圏／受苦圏概念と社会的ジレンマ論との結合による問題点

受益圏／受苦圏概念を検討する上でも、井上の批判はきわめて重要であると思われる。大規模開発・社会資本建設というイシューエリアについていえば、重なり型の受益圏・受苦圏では、問題解決が相対的に容易であるという仮説が導き出されているが、社会的ジレンマ論の範疇では、重なり型は自己回帰型に当たるわけで、自己回帰型ジレンマは問題解決が相対的に容易であるという結論になるが、ゴミ問題や地球温暖化問題など、自己回帰型ジレンマの典型ともいえる事例はきわめて問題解決が困難な状況に置かれているのが現実である。

受益圏／受苦圏概念から見ると、これは明らかな分析力の低下である。これは、おそらく梶田のいう「領域性」の問題を、社会的ジレンマ論への「発展」の過程で捨象してしまっていることによるものと思われる。つまり、初期の段階では、受益圏が中小規模のコミュニティの領域に収まっている場合には、問題解決が比較的容易であるが、受益圏が拡大・希薄化することによって問題解決を困難にするという視点が重要であった。しかし、社会的ジレンマ論への「発展」の過程において、この視点が欠落するのである。受益圏／受苦圏概念から見れば、社会的ジレンマ論への「発展」は、領域性という重要な視点を欠落させているために、分析能力を著しく低下させているのである¹⁵。

また、初期の段階で重要であった「閉鎖的受益圏の階層構造」という視点も、社会的ジレンマ論への「発展」の段階で欠落しているように思われる。閉鎖的受益圏の階層構造は、たとえば、地球温暖化問題を、国内問題の視点からは緩格差型と把握できるが、国際問題

る対応も、置かれている状況によって異なってしまふ。

¹⁴ そもそも井上は、環境問題を社会的ジレンマとして把握することに反対している。

¹⁵ 社会的ジレンマ論に「領域性」を導入するという考えられるが、それがうまくいくかどうかは定かではない。

としてとらえるならば急格差型、もしくは収奪型として把握できるように、今日においても有益な視点を提供可能である。

これらを総合すると。受益圏／受苦圏概念そのものには、いまだ多様な分析機会が開かれているように思われるが、これが社会的ジレンマ論の範疇に取り込まれた形になると、少なくとも現在の社会的ジレンマ論の枠組みの中においては、分析力が低下すると結論づけざるを得ない。先に指摘したとおり、本来分析概念であるはずの受益圏／受苦圏概念も、社会的ジレンマ論においては、分類軸でしかないのである。分析概念としての可能性を維持するためには、受益圏／受苦圏概念と社会的ジレンマ論とは分離させて考える方が適切である。

(3) 受益圏／受苦圏の範囲の問題

社会的ジレンマ論の分類においては、従来重なり型の典型例として紹介されていたゴミ清掃工場問題が格差自損型の類型にされている。この変更は、受益圏／受苦圏概念にとって重要な意味を持っている。

受益圏／受苦圏を鍵概念として分析を行う際は、重なり・分離が重要な分析視角となっている。こうした下位概念の創出に寄与したのは、ゴミ清掃工場の事例と新幹線公害の事例であり、前者が重なり型、後者が分離型の典型とされるわけである。

ここで問題になるのが、受益圏の定義である。梶田は、受益圏を「加害者ないしは受益者の集合体」とし、新幹線の受益圏を「全社会的需要」とする(梶田, 1988)。また、舩橋は、受益圏を「ある社会資本の建設による受益者の集合」と定義し、拡散的は受益圏として乗客を挙げる(舩橋他, 1985)。この定義は、いわゆる受苦圏の住民が受益者となる可能性を排除していない¹⁶。そもそも、「受益圏の拡散・希薄化」の含意は、受益可能性の拡散・希薄化であり、受益圏の拡散を論じる以上は、受苦圏にいる人間さえも受益可能性を常に有するということであり、論理的に受益圏と受苦圏が分離するということとはあり得なくなるのではないだろうか。

むしろ、受益可能性という点を重視し、受益と受苦のトータルバランスを、圏域を分ける指標とすべきではないだろうか。すなわち、各主体は何らかの事象によって受益と受苦を受ける可能性を有している。この際、主体によって受益者と受苦者が明確に分けられるわけではなく、一人の主体が同時に受益者と受苦者となる可能性を有している。ここで問題となるのは、一人の主体が被る受益と受苦の和がどのようなになるか、そして、地域というカテゴリーにおいての和がどのようなになるかということである。原発立地の問題にしても、我々は電力なしには文化的生活を営むことのできない「構造化された選択肢」の中に

¹⁶ 梶田は、受益と受苦の定義を、間接的影響や非日常的利用をも考慮して厳密に定義するよりも、直接的影響というレベルで定義した方が有意味であるとしている。しかし、こうした考えは、受苦圏の定義に役立つとしても、受益圏の範囲を曖昧にする効果しかもたらさないものと思われる。

組み込まれており、なおかつ使用する電気の履歴を追うことができない以上、たとえ居住地域の近くに原発を建設された住民といえども原発からの受益可能性を否定することはできない。このように、現実にはかなりの事例が社会的ジレンマの分類における格差自損型であるものと思われ、典型例としてあげられている 2 事例も、格差自損型にはいるべきものである。より重要な問題は、受益と受苦のアンバランスの程度にあるように思われる。“受苦によるマイナスがきわめて大きい集合体 = 「受苦圏」” の局地化と言い換えることによって、大きな問題が生じるとは思えない。むしろ、こうすることにより、初期の問題設定に重要な下位概念として提示されていた「閉鎖的受益圏の階層構造」という視点を生かす可能性を広げるのではないだろうか。この視点は、たとえば、ゴミ問題や地球温暖化問題など、「自分で自分の首を絞める」、いわゆる社会的ジレンマの問題に関しても、「閉鎖的受益圏の階層構造」の視点から批判的に検討すること（企業の受益が著しく大きい）も可能とする。

4. おわりに 今後の可能性

最後に、受益圏 / 受苦圏概念の今後の可能性について触れておこう。梶田・船橋が、様々な社会問題に対する概念の応用可能性を示唆したように、もともと受益圏 / 受苦圏概念は広範な社会事象の分析に応用可能なように設計されていた。船橋独自の、社会的ジレンマ論の展開の中で、受益圏 / 受苦圏概念を分類に利用したのに見られるように、確かに概念の応用可能性自体は広範である。

しかし、概念の応用可能性と分析可能性とは異なるようにも思われる。大規模開発以外の事例研究が少ない現状では、分析可能性が他の事象・イシューエリアに対して分析可能性を開いているかどうかには答えることはできない。今後の応用例の豊富化が、それに答えることとなるだろう。

これまでの研究では、受益と受苦の過剰なアンバランスが存在する事例において、この概念はもっとも有効性を発揮しているといえるだろう。理論形成の段階において、受益と受苦のアンバランスが顕著な事例が前提となっているがゆえに、アンバランスが顕著であるほどに概念の有効性を発揮するのかもしれない。

参考 「受益圏 / 受苦圏」

(庄司洋子/木下康仁/武川正吾/藤村正之編, 1999, 『福祉社会事典』弘文堂, p.467.)

「受益圏とは、主体がそこに属することによって、なんらかの受益機会を獲得するような一定の社会的圏域を言い、受苦圏とは、反対に、主体がそこに属することによって、なんらかの苦痛、打撃、損害を被るような社会的圏域を言う。一般的には、あらゆる組織は、その成員にとって、受益圏という側面を持つし、特定の地域社会、世代、階層などは、さまざまな文脈で、受益圏や受苦圏になりうる。これらの概念は、まず、地域問題、環境問題の文脈における特定の開発事業と結びついた空間的な受益圏・受苦圏に則して創出され

た。この文脈では、第一に、受益圏と受苦圏が、重なり型か、分離型か、第二に、それぞれの社会的・空間的な広さと狭さがどのようなものかが重要である。今日の大規模事業に見られるのは、「受益圏と受苦圏の分離」及び、「受益圏の拡散」と「受苦圏の局地化」という事態であり、このことが、社会的合意形成の困難化、公共性概念の機能変容を引き起こしている。

さらに、この両概念は、社会全体の構造の把握にも有用である。受益圏は、なんらかの程度の参入障壁を持ち、逆に受苦圏からの離脱にも、なんらかの程度の壁が存在する。両者は、不規則に分布するのではなく、経済力、政治力の不均等な分布に傾向的に対応する形で、閉鎖的受益圏の階層構造として、構造化されており、社会における支配システムの一契機をなす。なんらかの意味で、ハンディキャップを持つ人は、傾向的に、恵まれた受益圏への参入を拒否されたり、受苦圏から脱出できないことによって、社会的弱者となる。

参考文献

- * 飯島伸子/鳥越皓之/長谷川公一/船橋晴俊編，2001，『講座環境社会学 1 環境社会学の視点』有斐閣。
- * 池田正敏，1988，「千歳川放水路計画をめぐる住民運動（その1）」、『東洋大学社会学研究報告集』7:1-41。
- * 井上孝夫，1995，「『社会的ジレンマとしての環境問題』の批判的検討」、『環境社会学研究』1:178-184。
- * 井上孝夫，1996，「『社会的ジレンマとしての環境問題』の批判的検討（2）」、『環境社会学研究』2:141-147。
- * 海野道郎，1982，「『社会的蟻地獄』からの脱出 共感能力の獲得を目指して」、『関西学院大学社会学部紀要』45:93-104。
- * 海野道郎，2001，「現代社会学と環境社会学を繋ぐもの 相互交流の現状と課題」，飯島伸子/鳥越皓之/長谷川公一/船橋晴俊編，2001，『講座環境社会学 1 環境社会学の視点』有斐閣 pp.155-186。
- * 梶田孝道，1976，「社会問題の新しい特質とテクノクラシー」、『現代社会学』6:99-113。
- * 梶田孝道，1979，「紛争の社会学 受益圏と受苦圏 『大規模開発問題』におけるテクノクラートと生活者」、『経済評論』1979.5。
- * 梶田孝道，1980，「『受益圏』の拡大と『受苦圏』の局地化 地域問題の新しい展開」馬場伸也/梶田孝道編『昭和 52-54 年度文部省科学研究費助成総合研究 非国家的行為主体のトランスナショナルな活動とその相互行為の分析による国際社会学』津田塾大学国際関係研究所，pp.49-60。
- * 梶田孝道，1980，「国家・地域社会問題の日本的展開 地域紛争としてみた国際空港問題」、『経済評論』1980.6。
- * 梶田孝道，1982，「受益圏・受苦圏とコミュニティ」奥田道大他『コミュニティの社会

設計』有斐閣 pp.224-269 .

- * 梶田孝道 ,1988 ,『テクノクラシーと社会運動 対抗的相補性の社会学』東京大学出版会 .
- * 金菱清 ,2001 ,「受苦圏の潜在化に伴う受苦と空港問題の視座 受益圏・受苦圏モデルを使って」『関西学院大学社会学部紀要』 89:195-202 .
- * 砂田一郎 ,1980 ,「原発誘致問題への国際的インパクトとその政治的解決の方式についての考察 地域問題の新しい展開」馬場伸也 / 梶田孝道編 『昭和 52-54 年度文部省科学研究費助成総合研究 非国家的行為主体のトランスナショナルな活動とその相互行為の分析による国際社会学』津田塾大学国際関係研究所 , pp.61-76 .
- * 船橋晴俊 ,1980 ,「協働連関の両義性 - 経営システムと支配システム - 」現代社会問題研究会編 『現代社会の社会学 社会生活への新しい視角』川島書店 pp.209-231 .
- * 船橋晴俊 ,1989 ,「社会的ジレンマとしての環境問題」『社会労働研究』 35(3・4):23-50 .
- * 船橋晴俊 ,1995 ,「環境問題への社会学的視座 『社会的ジレンマ論』と『社会制御システム』」『環境社会学研究』 1:5-20 .
- * 船橋晴俊 ,1999a ,「加害過程の特質」飯島伸子 / 船橋晴俊編 『新潟水俣病問題 加害と被害の社会学』東信堂:41-73 .
- * 船橋晴俊 ,1999b ,「受益圏・受苦圏」, 庄司洋子 / 木下康仁 / 武川正吾 / 藤村正之編 ,1999 ,『福祉社会事典』弘文堂 p.467 .
- * 船橋晴俊 ,2000 ,「熊本水俣病の発生拡大過程における行政組織の無責任性のメカニズム」 相関社会学会有志編 『ヴェーバー・デュルケーム・日本社会 社会学の古典と現代』ハーベスト社 .
- * 船橋晴俊 / 長谷川公一 / 畠中宗一 / 勝田晴美 ,1985 ,『新幹線公害 高速文明の社会問題』有斐閣 .
- * 船橋晴俊 / 長谷川公一 / 畠中宗一 / 梶田孝道 ,1988 ,『高速文明の地域問題 東北新幹線の建設・紛争と社会的影響』有斐閣 .
- * 船橋晴俊 / 飯島伸子編 ,1998 ,『講座社会学 12 環境』東京大学出版会 .
- * 堀川三郎 ,1999 ,「戦後日本の社会学的環境問題研究の軌跡 環境社会学の制度化と今後の課題」『環境社会学研究』 5:211-223 .
- * 横山正樹 ,1994 ,「環境破壊にみる開発の暴力性と被害住民の自力更生 梶田孝道の受益圏・受苦圏概念をめぐって」『四国学院大学論集』 86:19-30 .
- * 渡辺伸一 ,2001 ,「保護獣による農業被害への対応 『奈良のシカ』の事例」『環境社会学研究』 7:129-144 .